

木構造振興(株)と(公財)日本住宅・木材技術センターでは、林野庁補助事業「都市木造建築技術実証事業」を下記の通り募集致します

1 事業の趣旨

本事業は、非住宅・中高層分野の建築物における木造化・木質化（防火規制の合理化など建築関係法令改正に対応した建築等に関する取組を含む。）、ツーバイフォー工法や木質パネル工法等の普及、建築物の省エネ性能の向上に伴う重量化等への対応やリフォーム等による長寿命化に向けて、建築物における実証を通じて、高い普及性が見込まれる新たな技術等の開発や再検証・改善を行う事業についての提案を募り、その過程により、新たな発想等を引き出すとともに、普及のための課題点やその解決方法を明らかにし、具体的な需要につなげることを目的としています。

2 公募する事業内容

公募する実証事業は次の2種類（併用可能）で、下表の（1）から（4）の内容に関するものを対象とします。

- 建築実証：強度又は耐火性に優れた建築用木材を活用した建築物の建築（下表（1）に限り、防火規制の合理化など建築関係法令改正に対応した設計に関する取組を含む）
 - 技術実証：強度又は耐火性に優れた建築用木材の活用に向けた技術開発、再検証・改善
- なお、（1）については、建築物の主要用途が一戸建ての住宅の場合にあっては、応募できません。

実証事業の内容	例
（1）非住宅・中高層分野の建築物における木造化・木質化に向けた取組	・平成30年建築基準法改正に係る4階建て準耐火構造建築物の実証や、令和4年建築基準法改正に係る大規模建築物における部分的な木造化の建築実証 ・90分耐火性能を持つ柱・梁の接合部に係る技術実証
（2）ツーバイフォー工法や木質パネル工法等の普及に向けた取組	・木質パネル工法による短期間での施工完了目的としたモデル的な木造店舗の建築実証 ・工場での量産性や可搬性、施工性に優れたトラス架構の開発の技術実証
（3）建築物の省エネ性能の向上に伴う重量化等への対応	・建築物の省エネ性能の向上に資する木材の断熱性能を活かして外皮性能向上と低コスト化を両立する木造建築物の建築実証 ・施工性・普及性の高い木質ラーメン構造に係る接合方法や設計の普及のための技術実証
（4）リフォームや耐久性向上等による長寿命化に向けた取組	・維持管理・修繕や構造物の解体再利用の容易化を設計に組み込んだ木造建築物の建築実証 ・リフォームに対応した、施工が容易な高強度耐力壁の建築物への適用に係る技術実証

3 応募資格

応募者は、建築実証の場合は建築主、技術実証の場合は事業実施の担当者とします。建築主とは、提案する建築物の建築費等を支出する者として、事業実施の担当者とは、提案内容を主体的に実施する者であって事業経費を負担する者として。

4 補助の内容

提案する実証事業に係る助成率は建築実証の場合は3/10、技術実証の場合は定額を上限に助成します。

5 事業規模

本事業規模は助成額（国庫補助金額）として全体で約51,000,000円を予定しています。

6 事業の期間

実施者の実証事業の実施期間は、別に定める助成金交付申請を木構振が承認した日から、令和8年2月20日までです。

7 応募の受付

応募書類の受付は 令和7年6月27日（金）～令和7年8月1日（金）10時（必着）とします。

※「都市木造建築技術実証事業検討委員会」での審査を経て採択者を決定します。書類審査の他、ヒアリングを行うことがあります。

8 公募説明会の開催

公募説明会を令和7年7月10日（木）16時より、Web開催します。参加受付は令和7年7月9日（水）18時までに下記のお問い合わせ先にメールをお送りください。参加のURLをお送り致します。なお、公募説明会は、公募の必須条件ではありません。また採点への影響もありません。参加せずとも、事業提案頂けます。

9 お問い合わせ先及び応募書類提出先

〒136-0075 東京都江東区新砂3-4-2

(公財) 日本住宅・木材技術センター 研究技術部 担当：板橋、宮川

TEL：03-5653-7581 E-mail：gijutsu@howtec.or.jp

詳細は住木センターHP（<http://www.howtec.or.jp/>）に掲載する募集要領を参照してください。